

指定都市市長会「土木施設の長寿命化対策に係る指定都市市長会要請」 による要請活動の実施について

平成30年12月26日(水)に開催された第46回指定都市市長会議における採択に基づき、加山市長が、指定都市市長会を代表して、土木施設の長寿命化対策について、国に対して要請活動を実施しますので、お知らせします。

1 日 程

平成31年2月13日(水) 午後1時45分から午後2時まで(予定)

2 場 所

国土交通省(中央合同庁舎3号館4階) 塚田 一郎 副大臣室

3 要請先・面談者

国土交通省
塚田 一郎 国土交通副大臣

4 提出者

加山 俊夫 相模原市長
(指定都市市長会 公共インフラ長寿命化推進担当 担当市長)

5 要請内容

別添「土木施設の長寿命化対策に係る指定都市市長会要請」のとおり

6 報道取材等

- ・ 面談時は、頭撮り取材のみとなります。
- ・ 市長へのぶらさがり取材は、面談終了後(午後2時終了予定)に行います。
- ・ 取材を希望する場合は、2月12日(火)午後3時までに、別紙により、社名、人数、カメラ台数、連絡先等を記載のうえ、FAX(03-3591-4774)にて、指定都市市長会事務局宛てお申込みください。
- ・ 取材にあたっては、腕章の着用をお願いいたします。
- ・ 入館手続きは、各社でお願いいたします。
- ・ 連絡先 指定都市市長会事務局 担当：辻村、山本
電話：03-3591-4772

問合せ先

担当：広域行政課

042-769-8248

送付書不要

担当：指定都市市長会事務局 FAX：03-3591-4774

指定都市市長会事務局 宛て

「土木施設の長寿命化対策に係る指定都市市長会要請」
に係る要請活動

取材申込書

項目	内容	
会社名		
人数		
取材内容 (カメラ台数)	TVカメラ	台
	TVカメラ 以外のカメラ	台
連絡先	氏名	
	電話番号	
備考		

土木施設の長寿命化対策に係る指定都市市長会要請

地方公共団体が管理する道路、下水道など、土木施設の多くが老朽化していく中、適切な維持管理や更新を行わなければ、国民生活や社会経済に多大な影響を及ぼすおそれがある。

国においては、平成25年度の「インフラ長寿命化基本計画」を策定以降、制度改正や各種施策の推進をするとともに、本年度からの防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策など、様々な支援策を講じているところである。

地方公共団体においても、維持管理に係るライフサイクルコスト縮減や予算の平準化を図るため、個別施設計画の策定や予防保全型の維持管理を進めている。しかし、長期的分析によると適切な維持管理には継続的に多大な財源確保が必要となる上、専門人材の不足や点検・工事手法の更なる効率化・省人化が課題となっており、現状のままでは次世代への良好な土木施設の継承が困難な状況になると懸念している。

そこで、指定都市市長会がこれまで要請してきた継続的かつ確実な財源の確保に加え、中長期的な視点で、今後も持続可能なメンテナンスサイクルを確立し、土木施設の長寿命化対策が図られるよう、次のとおり要請する。

- 1 メンテナンスサイクルの推進に係る職員や事業者の育成・確保を図るため、国が実施している各種研修の更なる強化や資格制度の確立など、技術的支援を拡充すること。
- 2 近接目視による定期点検や修繕工事に係るコスト低減を図るため、点検方法の見直しや包括委託等の多様な契約方法の導入など、効率的・経済的に行える新たな点検・工事手法を検討すること。
- 3 施設の点検・工事に係る費用や労力を低減する新技術は依然として少ないことから、新たな点検・工事手法を検討するに当たり、無人航空機やロボットの活用など、新技術の開発と低価格化に産学官共同で努めること。

平成31年2月13日
指定都市市長会